

公 開

平成 2 7 年度 第 4 回

八王子市総合教育会議議事録

日 時 平成 2 8 年 2 月 2 4 日 (水)
場 所 第 3 ・ 第 4 委員会室

第4回総合教育会議次第

1. 日 時 平成28年2月24日(水)
 2. 場 所 第3・第4委員会室
 3. 議 題
(1) 平成28年度当初予算(案)を基とした、子ども・教育関連事業について
-

八王子市総合教育会議

構成員(5名)

八王子市長		石 森 孝 志
八王子市教育委員会	教育長	坂 倉 仁
八王子市教育委員会	教育委員	星 山 麻 木
八王子市教育委員会	教育委員	輿 水 かおり
八王子市教育委員会	教育委員	村 松 直 和

説明員

総合経営部長	木 内 基容子
財務部長	小 峰 修 司
福祉部長	豊 田 聡
子ども家庭部長	小 澤 篤 子
学校教育部長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
生涯学習スポーツ部長	小 柳 悟
図書館部長	小 坂 光 男

事務局等

総合教育会議専門管理官	野 村 みゆき
総合経営部経営計画第二課長	小 山 等
教育部学校教育政策課長	小 俣 勇 人

【午後 2 時 30 分開会】

○野村管理官 皆様、こんにちは。只今から、第 4 回八王子市総合教育会議を開催いたします。

和田教育委員から欠席のご連絡がございましたが、市長と教育長ほか 2 名以上の教育委員の出席がございますので、八王子市総合教育会議運営要綱第 3 条第 1 項の規定に基づきまして、本日の会議は有効に成立いたします。よろしいでしょうか。

(はい)

それでは、最初に市長からご挨拶をお願いいたします。

○石森市長 皆様こんにちは。午前中の定例会に引き続いての総合教育会議のご出席、大変ご苦労さまでございます。私の公務の関係で、時間が大分ずれてしまいましたけれども、おわびを申し上げたいと思っております。

先般、市長選挙がございまして、2 期目の当選を果たすことができました。引き続き、スピード感を持った施策展開を図っていきたいと思っておりますけれども、同時に多くの市民の皆様が、夢や希望を持てる、そんなまちづくりをこれからも進めていきたいと思っております。

1 期目 4 年間でございますけれども、教育関係では、保育所の待機児童解消を始めといたしまして、中学校親子給食の実施、そしてまた安全を図るための防犯カメラの設置、そんなところを行ってきたところでありますけれども、次なる 4 年間、2 期目におきましては、公約としていろいろ考えてはきたんですが、そのうち待機児童ゼロ、これは何とか実現をしたいと思っておりますし、今年の 7 月からは義務教育就学児医療費助成の所得制限の撤廃、これも行うことにしております。また、学校運営協議会を全校に設置をし、そしてまた特別支援教室、これを全校に設置すると。そんなところも公約に掲げたところでもございます。

予算審議を行います市議会定例会、これが今月の 26 日からスタートいたします。いろんな審議が行われることとなりますけれども、ぜひまた教育委員の皆様からのさまざまなご意見・ご要望等もしっかりとお受けしながら、より子どもたちが健やかに成長できるような、そんな取り組みも進めていきたいと思っております。

今日もどうぞよろしくをお願いいたします。

○野村管理官 ありがとうございます。それでは、議題に入ります前に、本日の議事録署名員を決めます。

本日の署名員は、出席者名簿の 3 番目でございます、星山教育委員をお願いいたします。

また、本日の議題に関係する部署として、説明員として福祉部長が出席をされています。福祉部長、自己紹介をお願いいたします。

○豊田福祉部長 福祉部長の豊田聡です。よろしくお願いいたします。

○野村管理官 よろしく Beijin いたします。

○野村管理官 それでは議題に入ります。

議題の2でございますけれども、平成28年度当初予算（案）を基にした、子ども・教育関連事業についてでございます。議題の趣旨は、今、市長からご挨拶の中で述べていただきましたので、そのような趣旨で意見交換をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。では、財務部長から、28年度予算案のうち教育大綱に係る部分を中心に説明をお願いいたします。

○小峰財務部長　財務部長の小峰です。よろしくお願いいたします。まず、平成28年度予算の特徴について、口頭でご説明いたします。

本市は、平成29年に市制100周年という節目を迎えます。新年度予算は、これからの100年に向けて人やまちの未来に投資する事業に重点を置いて編成しております。子どもから高齢者まで、幅広い世代の方々が八王子に住み続けたい、住んでみたいと思っただけのよう、ソフト・ハードの両面から施策を実施する予算としております。

それでは資料ですが、教育委員会報告資料の28年度教育予算の内示状況についてという、1ページを御覧いただけますでしょうか。

予算規模ですが、平成28年度の予算につきましては、一般会計予算額、こちらは前年度比2.1%増の1,986億円となり、過去最大となりました。また、特別会計は借入金管理特別会計を新設し、九つの特別会計で小計のとおり2,111億8,000万円となり、一般会計、特別会計の総合計は、前年度比11.6%増の4,097億8,000万円となっております。

3ページを御覧ください。一般会計の歳出についてのご説明ですが、歳出の種類ごとに分かれており、主な項目としまして3番目の民生費についてご説明いたします。民間保育所運営、障害者自立支援給付などの福祉施策として、1,012億8,000万円を計上しております。一般会計予算の51%を占めており、前年度に比べ37億円の増加となっております。

表の中ほどの教育費につきましては、181億6,000万円となります。前年度比で6.5%、12億5,000万円の減となっておりますが、こちらは主な理由としましては、小・中学校の外壁改修工事、こちらを平成27年度補正予算で前倒しをすることや、富士森体育館の大規模改修が平成27年度で完了したことにより、減額となったものです。

資料の4ページ以降は、教育予算の内示状況になりますが、私からは教育大綱のうち市長部局に係る部分を中心にご説明いたします。

資料1で、後ほど担当部長から細かい説明がありますので、私からは概要を説明いたします。

まず、妊娠期の支援事業としまして、八王子版ネウボラを実施いたします。妊娠期からの切れ目ない子育て支援に向け、妊婦全員を対象に、保健師など専門職が面談を行うほか、オリジナル冊子の配付、子育て応援メッセージを込めた木のおもちゃなど、八王子の特色を生かした品物を組み合わせた育児パッケージの配付をいたします。

次に、子育て世帯の仕事と家庭の両立などのため、待機児童の解消や、出産・子育て・就労の希望がかなう社会の実現に向けた施策を充実いたします。まず、民間保育所、事業所内保育施設の整備促進としまして、平成28年度は5園の認可保育所の新設、増改築等への補助を行

うほか、3園の事業所内保育施設の新設や補助をするため、6億9,521万円を計上いたしました。保育定員を平成27年度比で199人増員し、保育ニーズの高まりに対応するとともに、引き続き待機児童ゼロを目指します。また、学童保育所の施設整備につきましても、新たに4か所増設するために2億142万円を計上しており、平成27年度比で238人の定員増を確保いたします。

さらに、小学校の施設を活用し、子どもたちに放課後や土曜日、夏休み等の安全で安心な居場所を提供する、放課後子ども教室の開催日数を拡大し、週5日実施校を7校増やし、20校とするなど、事業全体で1億454万円を計上しております。

次に、平成28年7月1日から、小・中学生を対象に実施している義務教育就学児医療費助成について所得制限を廃止し、医療費助成の対象を拡大いたします。これにより対象者が3,700人増え、全体で約4万人が対象となる見込みです。

次に、ひとり親家庭の自立促進としては、ひとり親家庭の中学校3年生に対する学習指導を行うため、学習支援者、いわゆる家庭教師を派遣する事業を新たに実施いたします。

また、生活困窮者の自立支援としては、経済的に困窮している世帯の中学生を対象に学習支援を行っておりますが、実施場所を6か所から8か所に拡大してまいります。

次に、就学援助費のうち、通学かばんや制服代などに充てる入学準備金についてですが、支給時期を、従来の7月から入学前の3月に早めて支給することとし、保護者の負担軽減を図ります。この取り組みは東京都の26市で初の取り組みとなります。

このほか、外国語の学習指導助手による英語教育の充実や、小学校の特別教室空調機の設置など、教育費の部分について新規・充実事業、多数ございますが、既に定例会で説明済みかと思っておりますので、省略をさせていただきたいと思っております。

簡単ですが、私からは以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。それでは子ども家庭部、それから福祉部になりますでしょうか、市長部局の部長から、詳しい説明をお願いいたします。

○小澤子ども家庭部長 子ども家庭部の小澤でございます。よろしく申し上げます。子ども家庭部の当初予算(案)、この資料を御覧いただきたいと思います。

先ほど財務部長から説明がございましたので、被らないように説明させていただきます。

まず、1番の次世代育成支援でございます。これは、新規の事業でございますが、中学校の生徒に赤ちゃんを派遣するというのはおかしいですけども、赤ちゃんに触れ合ってもらふ事業を展開していきます。来年度は10校にとどまっておりますが、最終的には全校で展開できたらいいなと思っております。

今、核家族化が進んでおりまして、赤ちゃんに触れたことがない子どもたちが多くいます。赤ちゃんに触れることによって、赤ちゃんて泣くんだとか、温かいんだとか、そんなようなことを感じるそうでございます。今年度、モデル事業として2か所でやらせていただいたんですが、とても生徒たちには好評でございました。また、小さい赤ちゃんを見ること、またその赤ちゃんを見ている親を見ることで、自分が小さかったとき、今ちょっと厳しいことになっ

ている中学生が、自分も小さいときに親からこんなふうに思われていたんだな、という感想をもらっているところでございます。

核家族化が進んで、赤ちゃんに触れたことがない子どもたちが親になっていく。そういうことが児童虐待等々にもつながるといふふうに思っていますので、より早い時期に赤ちゃんに触れてもらって、中学生が子育てというのはおかしいですけども、命の大事さなどいろいろ感じてもらうと。そんなことを考えている事業でございます。

2番目でございます。待機児童の解消に各自自治体取り組み、現在、保育士が足りない状況です。保育士の待遇、処遇改善はいたしました、なかなか保育士に応募していただけない現状でございます。他方、地方では、保育士の免状を持っている方が余っているという状況でございます。ただ、なかなか保育士の給料で都内に出てきて働くというのは、厳しいことでございますので、宿舍の借り上げ、要するにお家賃の補助でございますが、それをする事で保育士を確保したいと考えている事業でございます。来年度初の事業でございますが、対象50人を考えているところでございます。

また、3番、4番でございますが、先ほど財務部長から御説明をさせていただきました待機児童解消に当たって、新規の保育施設の整備また地域型保育の整備でございます。4番の家庭的保育というのは保育ママさんのことでございます。保育ママさんを増やすことで定員を増やしていこうというものでございます。

また、事業所内保育でございますが、言葉のとおりです。事業所内に保育所を造っていただいて、その事業者の子育てをしている人の保育に当たってもらう。また、それを、社員だけでなく、地域枠を確保していただく、地域にも還元をしてもらうことで、整備費の補助をさせていただきたいと思っています。

27年の4月には144名の待機児童がございました。28年また29年と、それを上回るような形で定員を増やしていく考え方でございます。

次のページ、お願いいたします。5番目でございます。ファミリー・サポート・センター事業でございます。これは、支援をお願いしたい方、また支援をして差し上げる方、これの相互扶助事業でございますが、援助活動費として800円で子どもを、例えば送り迎えをするなど、子どもの支援に当たっていただくということでございます。

現在、市役所4階の子育て支援課内でこの事業を実施しております。土曜日、あるいは5時過ぎには業務が終了してしまいますが、これをクリエイトホールの子ども家庭支援センターに持っていくことによりまして、平日は19時まで、また土日も開所することで、子育てをしている方たちの支援にあたりたいと思っています。また、対象年齢も小学4年生まででございましたが、それを6年生まで広げていく考えでございます。

次の、児童相談所の設置の調査・研究でございますが、現在、国では、厚生労働省が新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会を実施しております。その中で、中核市あるいは特別区には、児童相談所を必置にするという話も出ております。市としましてどのような形が望ましいのか、また受ける際のことににつきまして、ここで研究をしていこうという予算を取っ

てございます。

次に、6番でございますが、先ほど財務部長にお話しいただきましたので、割愛いたします。

7番でございます。ひとり親家庭の自立促進でございます。小学校5年生、6年生の子どもたちに対し、なかなか生活習慣の整っていない子どもたちもおります。ですので、児童館の中で、料理教室等々の体験教室をすることで生活支援を、また学習支援をお願いし、子どもたちの支援に当たっているところでございます。こちらも今年度、モデル事業をしてみましたけれども、すぐに勉強に入れる子たちというのは、少ないところでございます。いろんな障害等を持っていたりして勉強には入れない状況もございますので、食事の提供等々をすることで、興味を持って学習につなげているところでございます。

また、次のひとり親の学習支援でございますが、後ほど福祉部長から自立支援の塾のお話があるかと思いますが、その塾にどうしても通えない。例えば集団に合わない、自立支援の塾は今年度は6か所でやっておりますが、どうしてもそこに通えない。あるいは、DV等で精神的に厳しく出られない、引きこもっている子ども。そういう子どもを対象にいたしまして、自立支援の塾に行けない子どもたちに、学習指導をしていくものでございます。

学童保育所でございますが、28年度につきましては4か所の整備をいたしまして、定員を約200人増やしまして実施をしていくところです。27年4月の時点では、待機児童は327人でした。これについては、以前にもお話をさせていただいたとおり、放課後子ども教室と合わせる中で、実施を考えていきたいと思っております。

そして、後ろのページをお開きいただきたいと思っております。11番の母子保健のところでございます。本来でしたら医療保険部長がご説明するところでございますが、私ども子ども家庭部との関連が深いところでございますので、代わりに説明をさせていただきます。

切れ目のない子育て支援を実施するために、妊娠期から事業に関わっていきたく思っております。現在では、子どもさんに会うのは赤ちゃん訪問、新生児訪問でございますので、3カ月から6カ月の子どもさんには、全員保健師が会っているところでございます。その中で、リスクの高い親御さんについては、子ども家庭部と医療保険部で連携をして支援をしているわけです。

リスクの高いのはどういう親御さんかと申しますと、例えば精神疾患を持っている、あるいは薬物中毒であった、あるいは1回も検診を受けないで飛び込み出産をする。また、十代の若い、若年の親御さん。この方たちにつきましては、お医者さんから連絡が来ることになっていきますので、そこで面接をいたしまして、支援が必要な子どもたち、親御さんにつきましては実施をしているところでございます。

それをさらに前倒しをいたしまして、妊娠期から、要は母子手帳をもらうときから関わっていかうというものでございます。母子手帳を申請いたしますと、保健福祉センターの保健師、医療保険部の保健師から連絡をし、面接の機会を設けるというものでございます。面接にあたっては、先ほど財務部長も申しあげました育児パッケージをお渡しし、面接をし、心配ない親御さんにはもちろん心配ないということでございますが、子ども家庭部がかかわるほど、今ま

でのリスクの高いほどではないけれども、ちょっと心配だななんて親御さんもございますので、そちらについては市のひろば、今47か所ございますが、市のひろばをご紹介しますなどして、つなげていきたいと考えております。

生まれてくる子どもは3,600人ぐらいでございますが、妊娠それだけで4,000人ぐらい出るのではないかな思っています。そのうち、もちろんやってみなければわからなないですけども、500人ぐらいと一緒に連携をしてやっていかなきゃならない子どもたちかな、なんていうことを考えております。

現在は、妊娠期で面接をしているのが9%ぐらいだということでございますが、それを100%にしていく、早い時期からお会いさせていただいて、心配事を取り除いていく。それが虐待の予防だと思っているところでございます。

子ども家庭部の予算に関することは、以上でございます。

もう一つ、ちょっとお話をさせていただきたいことがございます。一番後ろに、資料の2というのをつけておきました。ご覧いただきたいと思っております。これは中核市、45市の中の子どもの貧困対策に関する調査の結果でございます。

近ごろ6人に1人の子どもが、貧困と言われているところでございます。八王子市でも、いろんなところで貧困対策というのをしているところでございますが、まず貧困対策には、子どもたちに対して何ができるのかということが一つと、子どもというのは子どもだけで生きているものではございません。必ず保護者がいますので、その保護者の貧困を取り除かなければ、子どもの貧困は取り除けないものだと思っております。

見ていただいて分かるとおり、この調査でも八王子市だけではなく、他の自治体もなかなか見えていない状況でございます。一つの部、一つの課だけでやるものではなく、全市で取り組んでいかなければならないと思っております。

例えば教育ですと、学校という場面を使わせていただいて、あるいは学校の先生目から見てですとか、親御さんに対しては、産業の面も必要でしょうし、例えば住居の面も必要でしょうし、当たり前ですが福祉の生活保護という場面も見えていかなければならないんだと思っております。

ちょっと余談になりますが、今、4代続けて生活保護の家があると聞いています。もちろん生活保護は、働けなかつたり体の具合が悪かつたり、いろんな事情があつて受けるものでございますが、それが悪いということではございませんが、やはりそれが続いていくというのは、なかなかリスクが高いものだと思っております。私も生活保護の課長であったときに、子どもさんがなぜ働けなかつたりいけないの、お金がもらえないというようなことを言ったところに遭遇したことがございます。そういうことではなく、普通にという言葉を使いたくはありませんが、やっぱり自分たちは自分たちの足で立っていけるような、何か支援をしていけたらなと思っておりますので、その辺についても、教育委員の皆様にご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○野村管理官 ありがとうございます。それでは、引き続き福祉部長から、よろしいでしょうか。

○豊田福祉部長 では、資料1の4ページを御覧ください。この4ページの上の表に、9番、10番がありますけれど、この2事業について説明したいと思います。

まず9番、生活困窮者の自立支援ということで、この事業につきましては、経済的に困窮している世帯の子どもに対してということで、具体的には生活保護世帯、それから児童扶養手当全額支給世帯の中学1年から3年生を対象に、市民センター等で実施している学習支援。これは塾なんですけれども、その実施の場所を拡大したいと考えております。実施場所につきましては、今まで子安市民センター、それから長房ふれあい館、その他6か所でやっていたんですけれども、地域性も考慮しまして8か所に、2か所増やしたいと考えております。

これにつきましては、大横保健福祉センター、それから生涯学習センター、これは川口の分館ですが、ここについて増やしていきたいと考えております。この塾につきましては、週3回、夕方の5時半から約2時間、先ほどの生活困窮者のお子さんたちに対して塾を行っているというところでございます。

次、その下の10番、障害児支援ということで、これは小児・障害メディカルセンター、これは台町にありますけれども、このセンターで行う事業です。これにつきましては、発達障害児の支援の事業において、平仮名習得の基礎になる音韻の認識力、それから視覚認知力、それから上肢活動等の向上を図るために、就学児を対象とした新たな療育グループを開設するというものでございます。

定員6名、隔週、月2回、年24回行う中で言語聴覚士、それから作業療法士、こういう方が指導をして、平仮名の習得がなかなか難しいお子さんの支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○野村管理官 ありがとうございます。教育費については、教育委員会分については、もう既に定例会でご説明をいただいていると思いますけれども、指導担当部長から何か追加がありましたら、お願いします。

○山下指導担当部長 では、今、話題の中で、子どもの貧困、それに対する対応ということですが、学校教育にかかわるところを、少し補足の情報提供をさせていただきたいと思います。

先月、1月15日の生活指導主任研修会、これは小・中学校の生活指導主任が集まる会で、研修をする会ですが、その場で、「子どもの貧困、学校はどう関わることができるか」というタイトルで、首都大学東京都市教養学部の阿部彩教授をお招きして研修を行いました。その中では、子どもの貧困の全国的な状況の分析が中心でしたが、それをもとに、先生方がどうしていったら良いかということ、考案・協議をしたということです。

そのお話の中で、やはり子どもの貧困ということで、学校は子どもに目はいっているけれども、やはり貧困の影響が一番受けているのは、当然、親であるから、子どもだけのアプローチということから、家庭全体のアプローチという意識は、学校でも必要ですよ、というようなお話がありました。

それから、データの分析の中で、貧困家庭のお子さんについて分析したところ、親とは異なる

る大人との良好な関係が、子どもの貧困に対する抵抗力、その後は学習意欲とかさまざまなどころに関わってくるということで、子どもの応援団の一人として教員が動いてほしいということで、学校は貧困に最初に気づく存在でもありますし、さまざまな専門性がありますので、それをもとに対応してほしいということと、子どもたち個人の頑張りだけではどうにもならないという、貧困の現実をきちんと踏まえた指導が必要ということでした。

この講座を、生活指導主任研修会で採り入れたのも、学校にもさまざま課題が出てきておりまして、最近やはり貧困ですとか虐待、ネグレクトの関係で、児童相談所に関わるお子さんが、小学校段階から非常に増えて、今年度もかなり教育委員会に報告が上がってきているということで、一つは研修をいたしました。

もう一点は、2月18日に小・中校長連絡会で、これは市立小・中学校の校長先生方を集めて、教育委員会からお話をするんですが、その中で私からは話の一つとして、家庭環境を踏まえた対応についてというお話をさせていただきました。これは子どもの貧困に関わってということなんですけれども、そこで資料をもとにお話をしました。

資料を持ってきていなくて申しわけないんですが、口頭で申し上げますけれども、2014年度の子どもの学習費調査を文部科学省がやっております、その中で補助学習費ですね。家庭学習用の例えば本ですとか、学習机等、家で購入する一人当たりの年間経費を、世帯年収で分析をしていたものがあったんですね。4層ぐらいに分けて世帯を分けるんですけれども、一番下の年収400万円未満の家庭と、それから世帯年収が1,200万円以上の一番上位の家庭でいうと、一番顕著なのは小学校、公立の小学校に通うお子さんへのお金の掛け方ですけれども、400万円未満ですと、年間で4万5,000円ということで、それに対して1,200万円以上の所得、世帯年収のある家庭では、35万6,000円ということで、ほかの項目もそうなんです、特に小学校段階でお子さんにかかる費用は、年収の差以上にかなり違うということで、このあたり、学校でもその子の状況を踏まえて、先ほどの本人だけではどうにもならないという話につながるわけですが、そういうところの情報提供をさせていただきました。

また、もう一点、調査の内容で、文部科学省が毎年、学力調査、全国学習状況調査を行っているんですが、この25年度の調査、2年前ですが、このときはさらに経済状況と学力の関係を調べるということで、国でお茶ノ水女子大に委託をして研究をしていたんですね。そこで家庭の社会経済的背景、これはSESというそうですけれども、例えば保護者の所得ですとか、学歴等を点数にして、4分割して、これもA、B、C、Dと四つの層に分けて、その家庭の社会経済的背景と子どもの学力を分析した、詳しいものが出ているんですが、例えば一つの例として、いつも私はお話をしているんですが、平日の学校以外の学習時間と学力の関係。正答率の関係を見ると、当たり前なんです、学習時間をいっぱい取ったほうが学力が高いという傾向があります。ただその中で、特にその4層に分けた一番下位層と上位層を比べたときに、例えば小学校の国語などを見ても、一番下位の家庭の状況で毎日3時間以上、塾等も含めて3時間以上勉強するよという層と、一番上位で家庭学習は全くしないという層を比べたときに、平均すると上位層で全くしない者のほうが学力がついていて、平日3時間勉強しても上位

の子どもに届かないという結果が出ているんですね。そうすると、やはりこういったものをきちっと踏まえて、先ほどもお話がありました、補習等の学習を経済状況に応じてやるというだけで、本人に頑張れというだけでは厳しいということを学校が踏まえた上で、各機関と連携しながら取り組むことが必要だというお話をさせていただきましたし、各学校でもそういった認識を持っていると思います。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。今までのお話を踏まえて、教育委員のほうからご意見を順次伺っていきたいと思っています。

○興水委員 どこからお話をすればいいのかなと思いつつ、ちょっと逡巡しておりましたけれども、まず最初に、28年度の当初予算、まだ案ですけれども、教育に対してさまざまな配慮をいただいているなというふうには思っています。特にALTにつきましては、やはりいろんなところから応援をしていただいて、国際都市にこれからなっていく八王子について、子どもたちの下支えというところでご尽力いただいたことに感謝したいと思います。

また、市長からお話がありましたけれども、公約として掲げていらっしゃる、これは一つ一つ本当に大事なことだと思いますし、過去4年間、第1期の中で、かなりの実績を上げてくださったことを、今、改めて認識したところです。続けてまた、次の任期の中で挙げていらっしゃるものが、本当に実現するように、私どもも考えていきたいし、応援もしていきたいなと思いつつ聞いていたというのが、まず前段です。

いろいろありましたが、子どもの状況というのは大変厳しくなってきていると、改めて今の報告を受けながら思いました。子どもの貧困、チャイルドプアという言葉が、これだけ大きく取り上げられてきたというのは一体いつごろからだったろうかと思いつつありますが、やはり、私だけではなくて、そういう認識が、まだまだ全体のものになっていないがために、この中核市の子どもの貧困対策に関する調査結果は、不明がこれだけあるんだなというのを、数字だけではなくて改めて思ったところです。

中核市というのは、八王子、今度、東京都では初めてですけれども、ほとんどの地方の県の県庁所在地という一番大きなところが中核市ということになっているわけで、そこでもなかなか厳しい状況、まだ実態そのものがつかめていないんだなということを確認いたしました。八王子、出している中では本当に頑張っていると、数字で頑張っているなというふうに、よく星山委員が八王子は頑張っています、頑張っていますとおっしゃるけど、こうやって数字で見ると、ああ本当に頑張っているなと思ったというのが、この感想でもあります。やっぱり、ここで、今、子どもがどういう状況に置かれているのかというのを、総力を挙げて見ていかなければ、施策は後手後手に回るだろうなと思います。まず大事なことは、この子どもの実態というのを、いろんな角度から明らかにしていくことが要るだろうと思いました。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。では、星山委員。

○星山委員 ありがとうございます。

二つぐらいに分けてお話ししたいと思います。

私がふだん感じていることですが、八王子は本当に、ある意味東京都の縮図なのか、本当に地域によってもいろいろ差もありますし、例えば貧困ということに関して言っても、あるところに行けば、本当に朝ご飯を食べてこないお子さんがたくさんいるし、それから、非常に愛情に飢えているお子さんたちがいて、まだ勉強に乗るといよりも、まだまだ甘えたくてしょうがないという、そういう姿をととても多く見ます。子どもたちのために何ができるかなということ考えてみると、簡単なことですが、やっぱりちゃんとおなかいっぱいご飯を食べさせてあげたいなって、一番不安定な層の子どもたちは、まずそこからじゃないかなということさえ感じるように、生活が厳しいおうちからも、やっぱり学校へはやってきているんだなということです。

それから次に感じますのは、居場所がないんだなと、本当に一人で頑張っているんだなと。やっぱり、全員がひとり親というわけでもなく、本当、お父さんとお母さんが、ほとんどおうちに帰ってこない、子どもと向き合わないおうちも増えている中で、話し相手がない、甘える場所がない、こういう子どもたちが、どんどん増えていくと、やっぱり地域も不安定になっていくし、自立も難しくなっていくだろうということで、早く手を打っていかなきゃいけないというところで、たくさんの方策が出てきたことは、とても頼もしいなとか、そういうことをやっていかなきゃいけないんだなということを感じていましたし、これを見て、また心強く思いました。

同時に、いつも、この後、学校運営協議会の話も出てくるとは思います、これ、学校だけではとても無理で、先生たちもいっぱいいて、とても忙しい。児童相談所や子ども家庭支援センターや、みんなスタッフの方も頑張っているけど、一人ひとりのところに行き渡らない。ということを見ると、やっぱりこれからは、地域の方々にもぜひ力を借りるシステムをつくっていかないといいんじゃないかなということを感じています。これが一点目です。

それから二点目ですが、今日初めて伺って、このネウボラというの、すばらしいなと思いました。妊娠しているときから、要は今度母親支援ということになると思いますが、やっぱり、子どもの一番近くにいる家族支援、母親支援ということに関して、私は個人的に、この国は本当に、子どもには頑張るけど、親を支えるということはずごく後回しだった国じゃないかなと、思っているわけです。これは私の専門と若干関係がありますが、先ほど具体的なお話がありましたが、例えば4,000人子どもが生まれてくるとすると、400人から500人がハイリスク、いろんな意味ですけど、親がリスクを持っている場合と子どもがリスクを持っている場合があって、早期支援をちゃんとやっておかないと、後々、後手後手になっていって、親と話ができなくなっていく。今、学校を回っていて一番思うのは、親御さんが学校に来てくれない。親御さんとなつなげれない。じゃあ、どこからスタートしたらいいかといったら、もうやっぱり、一番スタートは妊娠だし、それから0歳、3歳、それから3歳、5歳という就学前のところ、親を支えるってどんなに大事な仕事かなということを感じています。その中で、こう

ということが前面に出てきたというのは、私は、自分も母子保健をやってきましたし、非常に重要だなと思っています。

今日、せっかく福祉部の方もいらっしゃると思うんですけど、私の印象というか、実際出ている数字では、大体、一つの学年に400から500ハイリスクがいて、もちろん全員障害があるわけじゃないですけど、それにしても定員6人の10番の障害児支援って随分少ないかなって思うんですよね。もちろん、これはスタートラインでとても大事なことなんですけど、今の特徴としましては、要は診断もつかない、検診にも行かない、子育てひろばにもやってこないというような母子ほどリスクの高い人なので、こういう人たちをどうやって一人ひとりに行き渡る支援をしていくかなというところで知恵を絞らなきゃいけないんじゃないかなと思います。ここは、ちょっと母子保健とか療育に特化しているので、今日はさらっといく感じなんですけど、でも、療育とか教育センターって、やっぱり一体化して今やっているところもありますし、これから、ここにすごく力を入れていただけたら良いなと思って伺いました。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。では、村松委員。

○村松委員 村松でございます。いつも子どもたちのために、本当にありがとうございます。

こちらの予算案のほうを拝見していて、本当に八王子市というのはすばらしい事業を考えていただいて、いろいろと政策にしてくださっているんだなというのを改めて思いました。

私が昨年10月に教育委員に就任してから思ったことなんですけれども、地域子ども・子育て支援、先ほどお二方の委員さんもおっしゃっていましたが、例えば学校訪問をして見ていると、子どもたちが、朝、何も食べないで学校に来る。それは本当に給食だけを楽しみにしてきて、夜は帰ったらご飯を食べられない、ネグレクトですね。校長先生が、毎朝おにぎりを買ってきて、その分、食べさせているとか、拝見していると、そういう子どもたちは、授業中もずっと寝ていたり、歩き回ったり、外に出てしまったり、本当に貧困というところから、そういうことが発生しているんだというのが改めてよくわかりました。

今回、特別支援ですけれども、4月1日から障害者差別解消法という法律が多分施行されると思うんですけれども、学校では、やっぱり保幼小の連携を、今とるようになってきていますけれども、就学支援シートで小学校に上げて、例えば障害またはそういうネグレクト、虐待に遭っているとか、いろんなことが上げられるとは思いますが、やはり、課が違いますと、なかなか連携というか、そういうこともとりづらいのかなということも思っているんですね。事案が上がらない。学校のほうでは就学支援シートが上がってきましたけれども、その子はノーマークだったということも、かなりあるんですね。ですから、そういうところの枠組み、連携というのを、この行政でしっかりつくって行って、またこういう新たな事業、または続けている事業に結びつけていければ、きっと八王子は、もっともっと子どもたちに対して、いろんな形で支援できるんじゃないかなと思っています。ぜひ、横の連携というのも考えて、やっていただければなというのが率直な意見です。

○野村管理官 ありがとうございます。連携という言葉が出ましたが。

○小澤子ども家庭部長　今、保幼小のお話をいただきました。平成12年から保幼小連携を実施しております。そして、就学支援シートを八王子でつくったわけです。保育園、幼稚園で心配な子どもたちを、どう学校につなげていくのか、その内容をどう学校にお知らせしていくのか。中には個人情報、あるいは守秘義務なんていう、そんな言葉があつて、なかなかすんなりといかなかったというのが実際でございます。私どものほうで、保幼小の会議で考え出しましたのが、お母さん、お父さんに、子どもさん、こんなところをだめだよねということではなく、こんないいところがあるよね、あと、こんな弱いところがあるよね、そんなようなお話をして、保育園や幼稚園で、まず子どもさんの特徴について書かせていただきます。そして、それをまた見て、お母さんたちが、それに加筆をして、そして学校に届けるというような方法をとっております。これが就学支援シートというものでございます。

でも、しかしながら、なかなかそのことを学校に言えない、また、保育園でこういうところが、こういう、ちょっと苦手なところがあるよねと言っても、親が認めない。先生とお話をする中で、書くのは書いたけれども学校に届けないという親御さんもいます。そういうような課題も見つかりましたので、今、保幼小連携の日というのを8月の夏休みの間に、保育園や幼稚園、そして学校と一緒に設けております。そこで一緒に事業を取り組むこと、また、その中で、顔と顔を会わせますので、そこの中で情報をお教えするみたいなことをしているのが実態でございます。今まではなかなかうまくいっておりませんで、学校側からすると、こんな役に立たないものをもらってもしょうがない、もっとちゃんと書いてくださいよというお話もあります。ただ、保育園や幼稚園側では、それを書くということに対しての、また責任等々も出てきますので、なかなか書き方が難しいという、そんなようなこともございましたが、保幼小連携の日を設けることによって、それが随分進んできているのではないかなと思っています。ただ、全てがそれで網羅できるというものではございませんので、また違う方法も考えなければいけないかなとは思っています。

以上でございます。

○野村管理官　ありがとうございます。連携することは、厳しいこともありますが、その辺も含めて、教育長、いかがでしょうか。

○坂倉教育長　改めて、各部長さんたちのお話や説明を聞いていて、学校だけ、子どもだけでは学力、体力を含めた子どもの健全育成というのは難しいんだなと思いました。

そうした中で、二つ、キーがあるかなと思うんですが、一つは、今もあつた横断した対応という形が必要で、うちのほうで言いますと、子ども家庭部、福祉部、それから学校教育、生涯学習も入ってくると思うんですが、大きく言えば、文科省と厚労省の、私はお金を取ってくる立場なので、具体的にどう取ってくるかも含めて、その辺のところを、縦割りをどう使うかというのが大事だなというのが一つ。

もう一つは、教育委員会というか、学校側としてどうするかということ、やはり、これまで以上に学校としては地域に開かれるという言い方がいいのかどうか分からない、より地域と一体となってという意味でいうと、後の議題にも出てくるんでしょうけれども、地域運営学校等に

移行することによって、学校という場が学校教育だけの場ではなくて、地域の間でもあるということをもう一回、すごく、やはり意識させるということが有効なのかなと思いました。そうの中で具体的な今の施策でいきますと、一つ、星山委員も言っていましたけど、ネウボラ、親支援という活動ですよ、これは、かなり難しいことだと思いますけれども、思い切った予算がついているので、すごくいいことだと思います。

子ども支援のほうで言いますと、いわゆる学習的に恵まれない子どもに対する支援が、例えば子ども家庭、福祉系ですけれども、これはひとり親家庭が対象ですよ。場所も、どちらかという家庭に派遣している。一方で、まだ今年動いてないんですけれども、中核市になってあることがわかった、文科省系でいいますと、地域未来塾というような発想。これは、対象が、全体なんですけれども、あります。それから、話題になっている放課後子ども教室についても、いわゆる放課後の居場所づくりだけではなくて、そこで総合的な運動をさせたり、それから学習をやることによって都単費の補助も出るような制度もありますので、その辺のところについて、今年は間に合わなかったんですけど、ぜひ生かしていきたいと思う中では、多分、うちのほうでは生涯学習スポーツ部が対象になるんでしょうけど、うまく利用して、例えば場所なんか、我々がもっと学校に働きかけなければいけないんですけれども、全部一緒にして、なかなか学校ではできないのかもしれないかもしれませんが、ひとり親の、無駄にはしませんけれども、できればそういう、より地域に開かれた形というのが必要なかな。いずれにしても、子どもだけ、学校だけでは解決しないという中で、それを意識して政策を組み立てていく必要があるのかなと、そんなふうに考えています。

○興水委員　今の話の中で感じることはあるのですけれども、1番の次世代育成支援というところで、中学生が赤ちゃんと触れ合うというのを新規に立ち上げられている。これは、市の事業としてだけではなくて、中学校では家庭科で、保育もやりますし、総合的な学習の中で地域の保育園に行ったり、いろんな形で交流があるかと思うんですね。これ、新規事業という形で予算もついているので、どんな中身なのかよくわからないんですけれども、教育委員会の指導課では、中学校でやっている家庭科との取り組みと連動させていくということが横断という意味では大事なかなと思います。市長が中学生のときには、きっと家庭科は中学校ではおやりになっていないのではないかなと思うんですね。男子は技術、女子は家庭だったと思います。もちろん私もそうですけれども。これが、やっぱり中学校の教育課程の中で、男子も家庭科をするということになっていた、すごく大きな意味があるかと思います。特に赤ちゃんをだっこして感動するのは、男子生徒のほうが多いんですけれども。

それに関わって、ネウボラ事業のことですが、やはり、ここでもひとり親家庭ということで、お母さんが中心、お母さん、お母さんという話が出ますが、ここでお父さんですね、男性がどう関わっていくのかというのは、すごく大きな支えだろうと。行政や地域がいくら言ってくれるよりも、パートナーの支えが何よりも本人にとっては大きいと思うんですね。そこをどう耕していくか、ついつい女性のほうに行ってしまうけれども、そこの芽をどうするか。実は、私は、母子手帳ということがありましたけど、父子手帳が何でないんだろうかと、ず

っと若いときから思っていました。やっぱり、父親になる自覚というか、もっと言えば、自分のお子さんでなくても、籍を入れて、もしくは、内縁とか状況はいろいろありますけれども、でも父親になった以上は、やっぱりそういう自覚を持つということが大事な。虐待とか、本当に痛ましいニュースを目にするたびに、やっぱり男性の育児、子どもを育てる意識というのを変えていかなければいけないんじゃないかと思っているんですね。育メンという言葉があつたり、さまざまですけれども、八王子、本当に先例を切って男性をいかに子育てに関わらせていくかというところを新規軸として出すというのはどうなんだろうかと思いつながらお伺いしていました。

大きく打って出るとするのなら、もう一点、最初に申し上げましたけれども、待機児童ゼロというのはものすごく大きなことだろうと思います。だから、ある区なんかは、それを前面に出して、うちの区では待機児童ゼロですよというのを、住民を引き寄せる大きな施策にしている。八王子では、本当にこれだけ実績があるとするならば、住み続けるまち、住みやすいまち、子育て・子育てのまち八王子として、もうちょっと前面に出したら良いんじゃないかななんて思いつながら伺っていました。

以上です。

○野村管理官　　どうですか、市長。

○石森市長　　いや、先生、いい話ですね、中学生の男の子に子育ての機会を与えるというのは非常にいいことですね。最近の虐待の事件なんかを聞いていまして、どちらかという、ひとり親で、相手が再婚したとか、そういう方の男性のほうが虐待に走るといいますか、そういう事件が多いと正直感じていますので、今回の新たな事業が男性まで行き届くかどうかわかりませんが、これは一つのいい提案ですね。しっかりと、男性のほうにも目を向けながら、していきたいなと、そういうふうに思います。

○村松委員　　すみません、二、三質問なんですけど、今、輿水委員が質問されていた赤ちゃん触れ合いなんですけれども、これ10校で来年度は実施されるということなんですけれども、例えば男女、生徒をどういうふうに赤ちゃんに接する組み分けを、クラスだとか授業をするのか。例えば、お母さんたちと意見交換をするのか、また、だっこするだけじゃなくて、ぜひ、おむつがえだとか、着がえだとか、ミルクをあげたり、あやす、ぜひ八王子はこういうことをやっていただいて、本当に男の子、女の子、分け隔てなく、そういうことをやってもらう。また、自分もこういうふうに育ててもらったんだということで、多分、弱い者を守るだとか、命の尊さを覚えていくと思うんですね。赤ちゃんは一人で、たくさん、お兄ちゃん、お姉ちゃんと会うと思うんです。だから、多分疲れちゃうと思うので、その辺のご配慮とかはどういうふうにお考えになっているのかなというのを、ちょっとお聞きしたいんですが。

○小澤子ども家庭部長　　まず、学校と連携して、させていただきます。それと、医療保険部とも連携させていただきます。まず、助産師さんがコーディネートをさせていただきます。子ども家庭部は、親子を見つけてまいります。見つけてまいるというのもおかしいですけども、今、ひろばに来ている、学校に近いひろばに来ているお母さんや子どもさん、お父さんも入

るかもしれませんが、を、要は誘って、学校に連れていきます。その中で、助産師さんがコーディネートをする中、今、おむつがえまでは、ちょっと確認はしていませんけれども、ミルクをあげるだとか、そういうようなことを実際に実施しています。お母さんにしてみたら、子どもを託すわけですから心配なので、そばにはいるんですけれども、そこでお母さんが、中学生にインタビューをしたりだとか、そんなようなことをしていると聞いています。

今年2校やったんですけど、来年は10校だと思っています。それを、どこで、子ども家庭部でやるのか、学校教育部でやるのか、また学校でやるのかというのは、また調整をさせていただきたいと思っていますが、全校でそういう機会を、八王子の中学生は、みんなそういう機会を持っていくといいなと思っていますところでは。

それと、パパさんの話です。今、先ほど47のひろばがあると申し上げました。その中のひろばでは、パパ集まれという、パパだけが今日は来るなんていう日もございます。当初は、なかなかやっぱりお父さんが来るというのはハードルが高かったし、お父さんは、とても子どもに対する扱いが下手だったそうです。だけど、だんだんパパだけが来るという日があると、パパ友ができたり、なかなか上手になっていって、お父さんたちの世界も広がっていったなんていう話は聞いています。お母さんだけが来る日、たくさんの方が来る日、パパだけが来る日というのは、いろいろと設けてございます。

以上でございます。

○野村管理官 子ども施策の中で、他にご質問ありますか。

(なし)

○野村管理官 それでは、市長からまとめてお話をお願いします。

○石森市長 貧困問題でございますけど、貧困問題は、ここで始まったことではないと思いますが、ただ最近では、やっぱりマスコミ等でも、かなり取り上げられて、国のほうでも、少しずつ取り組みがスタートいたしました。私どもも、こういうマスコミ等の話を聞いておりましたが、これは深刻な問題だ、そういうふうにと受けておられます。

先ほど、興水委員からもお話がございましたけれども、この資料をいただきましたが、中核市で、この程度の取り組みでしょうから、まさしく、これ以上小さい街というのは、ほとんど取り組んでないだろうと実際に思っていますので、これは、やはり中核市として、しっかりと実態把握というようなことが必要だと思うんですね。当然、実態把握をしないことには、ある程度の課題というのも見えてきませんし、今後の施策展開というの也非常に難しいだろうと。ですから、どういう形で実態調査をしていくかというのは、難しい面がありますけれども、市全体として取り組んでいながら、もう少し詳しい状況を把握していきたいなど、思っています。

○野村管理官 では、まとめて、総合経営部長、よろしいですか。

○木内総合経営部長 貧困問題というのは、最近、新聞紙上でも、かなり目につくようになりました。先ほど来、いろいろな所管での取り組みも話に出ましたけれども、やはり、連携と申しますか、市として全体としてどういうふうな把握をして施策展開をしていくかということは、

子ども、総合経営部が中心になって取り組んでいかなければいけないんだらうなということ
は改めて認識しています。

先ほど山下部長から生活指導主任の研修で、阿部彩先生をお呼びしたという話が出ました。
実は、去年の11月ですね、首都大学東京に、阿部彩先生をセンター長とする子ども・若者
貧困研究センターというのができたという新聞記事が出たものですから、私も、その記事
を見てすぐに、市内の大学でもありますし、阿部彩先生は子どもの貧困問題の第一人者でもあ
るということで、その記事の中に、都内の自治体とも連携しながら研究していきたいとい
う趣旨のことも書かれていましたので、子ども家庭部とか学校教育部とか、ちょっと所管の
ほうに、ぜひ一回話を聞きに行ったらどうかという投げかけもしまして。東京都としても首
都大にこういうものを作るということは、やっぱりこれから、実態把握にしても、どうい
ふに分析したらいいのかとか、模索の段階なんだろうと思うんですね。ですから、八王子
市としましても、そういうところと協力しながら、市長から、今、実態把握をしてという話
もありましたけれど、どういうやり方をすれば適切に把握ができて施策に結びつけられ
るか、そういったことを、これからになりますけれど、首都大学東京とも連携をしながらや
っていければなと考えています。

それと、庁内の関係所管と常に情報を共有しながら、市としてどういうやり方ができるか
ということも、これからですけれども、検討を重ねていきたいと思っています。

○野村管理官 ありがとうございます。関連する部の部長もいらっしゃるので、ここで改めて、
そういう形でお願いします。

市長の公約で、もう一つ、学校運営協議会の全校設置がございました。それについて、市長、
何かございましたら。

○石森市長 学校運営協議会、今50校で展開していると思うんですけども、非常に地域の皆
様が、市民力、地域力を生かして学校運営に関わっていく。これは、学校にとっても、子
どもたちにとっても非常にいい影響を与えるだろうと、そう思っていて、公約でも全ての
学校に運営協議会を設置しようと、そんなことも掲げました。

それぞれ内容は異なってもいいと思うんですが、まだまだ実態というのが表に見えてこない
といえますか、その辺が、やっぱりわからないという面がございますので、教育委員の皆様
に、もし学校運営協議会の、それぞれの学校の運営状況、その辺がもしおわかりになれば、
ぜひお話をしていただければなと思っています。

○野村管理官 それでは、教育委員のほうから、お願いしてよろしいでしょうか。村松委員。

○村松委員 学校運営協議会の傍聴に最近よく足を運ばせていただいているんですが、まず、皆
さんがお集まりになってお話し合いをするんですけども、どうも学校評議会からちょっと
抜け出ない、抜けられない、そういう学校が多いですね。

それで、これ、一つ問題がありまして、先日、学校運営協議会を教育委員と皆さんで集まっ
ていただいて話し合う機会があったんですけど、そういった方々は、すごい熱心に来て参画
してくださる方もいれば、時間どおりに来られなくなった方もいらして、思うような話し合

いにならなかったとか、そういうのが見受けられるんですね。ですから、ちょっとその辺で、たまには教育委員なり指導課がチェックを入れなきゃいけないのかなということもあるんで。

ただ、やはり地元に基づいた地区の会長さんですとかPTAをずっとやってきてくださった方だとか、いろんな方たちが、本当に学校のために、どういうふうにやったら子どもたちが安全に通えるか、または学校の先生方の負担を減らしていこうかということで、一生懸命考えていらっしゃる学校もあるんですね。ですから、一応、始まったばかりで、ちょっと今手探り状態が多分続いていると思うんですけども、少し教育委員会でも一定のマニュアルじゃないですけども、そういうものを示して行って、こういうふうにやったらいいんじゃないか、ああいうふうにやったら、技術的指導みたいなものを取り入れて学校に提示していけば、きっとうまくやっていていただけるんじゃないかなと思います。学校の校長先生も、自分より年上で80歳ぐらいの自治会長さんに、何かわつと言われると、「いや、それは。」というふうに躊躇する場面も何回か見受けたこともありますので、教育委員会として、そういう何か指針みたいなものを示していければ、もっともとうまく回っていくんじゃないかなというのは思いました。

○野村管理官　ほかにございますか。星山委員。

○星山委員　私は、教育委員をさせていただく前、いくつかの学校の学校運営協議会に関わらせていただいていたんですけど、その当時から私が考えていたことは、今はもうチーム学校でやっていくんだということは国でも方針としてははっきり出していると思うんですが、それになれていないなということです。皆さん、意識も高くて一生懸命やろうとしているんですけど、私が最初にしたのは、話し合いが全然成立しないんだなって。つまり、やっぱりその時代その時代、いろんな背景で生きてきた方たちが、子どものために頑張ろうという意識はあるけれども、じゃあ、そこで、私はやっぱりそこで学習し合うとか学び合うとかということが入っていかないと、なかなか同じ方向に向いていかないんだなということ、いろんなところで感じてきました。先日あった学校運営協議会の研究でもすごく感じましたけれども、同じことを思っているんだけど、話し方一つでも、とげを刺すと言ったら失礼ですけど、やっぱりどうしても意見の言い方であったり、一緒に問題を解決していくというよりは、要望を上げて、それに答えるようになっていくと、なかなかその趣旨から行って難しいんだなと。私が今思っているのは、どっちかという、一緒に学び合って、チーム学校をこれから考えていこうというようなあり方にしていけないと、なかなか厳しいかなと、先日も思いました。そんなところですよ。

○野村管理官　ありがとうございます。輿水委員、お願いします。

○輿水委員　今、八王子で50校設置されていて、来年度、また新たにというところでお示されているところではありますけれども、私は、設置していない学校の校長さんにどうして手を挙げなかったんですかと、率直にお聞きしました。一つには、やはり地域に、もうさまざまな会があって、先ほど出ました評議員会もそうですけれども、町会も自治会ですか、子ども会も青少対も、いろいろあって、そしてそこでお互いに組織というのを整理しきれていな

いので、同じ人がいろんな会に出なきゃいけない。もっと言えば、その方がいらっしゃるから新しい芽がなかなか育たないということも手を挙げて設置すると言い切れないことなんだよというようなことを校長先生から直かにお聞きしたこともございます。矢継ぎ早に、国も都も、そしてまた市もそうですけれども、こんな組織、あんな組織ということを出していく中で、その組織の特性、それから重なっていいところ、また区別しなきゃいけないところというのが、学校現場がなかなか認識できていない、学校だけではなくて、地域も、それがちょっと認識できていないところが残っているのかなという印象を強くしました。

この前の教育委員会の際に、学校運営協議会を設置している学校のマップを資料として出させていただきまして、そのマップを見た段階でも、かなり八王子の中でも地域差がある。だから、全部の地域に対して同じことを言うのではなくて、その地域の課題に応じた、そういう啓発の仕方というのが要るのではないかなと、そんな感じを持っています。いずれにしても、地域と一緒にやっていくという機運は高まってきていると思うんですね。50校がやっていって、こんな成果があったというのも出しているわけですから、その成果を、手を挙げかねているところにどんどん言っていくということが大事かなと。

もう一つは、あと、教育長がおっしゃると思いますけれども、八王子の姿勢というのが、ある意味ではやりなさいというのはなくて、本当に下から湧き出るような方向というか、やっていきたいというのをいかに育てるかという方向でやっていらっしゃって、そういう意味では、私は一旦始めたら、これは根づく、そういうやり方だろうなと思って、そういう方向を支持しつつ、そう言いながらも背中をびゅっと押してあげるといふ何かのきっかけも欲しいなと考えているところです。

以上です。

○野村管理官 今の地域と学校の関係、それから星山委員からは、地域の人も、そこで学んでいくというお話が出ました。地域と学校の関係といえば、教育委員会の部長さん方、お考えがあるかと思うんですけれども、生涯学習スポーツ部長から、研修のお話をお願いします。

○小柳生涯学習スポーツ部長 では、口頭ですけれども、ご報告いたします。

先月、1月26日ですけれども、教育委員会と市長部局の職員を対象にしまして、地域運営学校、コミュニティ・スクールですね、こちらに関する研修会を行いました。テーマは、地域における学校との協働ということで、今回、市長部局の職員にも学校が地域の核であるということを理解してもらい、それをまちづくりに生かせればという形で開催をいたしました。講師は竹原和泉さんというNPOの代表の方ですけれども、実際にコミュニティ・スクールで先進的に活躍をされている方で、横浜市の新設中学校に併設されている公民館のようなコミュニティハウス、こちらの現職の館長さんでいらっしゃいます。この中学校は、平成17年に神奈川県で第1号、初のコミュニティ・スクールとして誕生したということです。

内容的には、いずみの森の、これから建設予定ですけれども、そういう複合施設であるとか、あるいは学校運営協議会として地域が学校の運営に参画をするようなコミュニティ・スクール、こういったところは、子どもも大人も一緒に集い、学ぶ場であると。地域と学校を結ぶ

場であるんだよということです。そこでは、子どもも学びますし、大人も学び続けると。先ほど星山委員からもお話がございましたように、大人がつながって、ともに学び合うということは最大の学びであるということです。

こうした地域の活性化がまちづくりにつながるということは、教育施策がまちづくりにつながっているんだよということなんですね。行政の施策が、どんどん学校と地域を結ぶ方向に来ているということ、そして、まちづくりの核として学校が必要なんだということが、わかりやすい研修であったと考えております。

以上です。

○野村管理官 今、いずみの森の話が出ましたけど、学校教育部長から。いずみの森についてお願いします。

○廣瀬学校教育部長 それでは、学校と地域の関係ということで、定例会でも報告をさせていただいていますけれども、32年4月に開校予定のいずみの森小中学校改築事業、こちらにちょっと触れさせていただければと思います。

この事業、1月から専門組織になりますけれども、学校複合施設整備課というところを新設いたしまして、現在、27、28年度にかけまして、基本設計、そして28、29年度で実施設計、30年度から工事ということで32年度にオープンというスケジューリングで進んでいます。本校については、小中一貫校として、改築に合わせまして、複合施設として、保育園、学童保育所、さらに地域と協働して子どもの成長を支えます拠点としての地域コミュニティスペース、これを配置する予定ということになっております。これについては、学校、PTA、そして町会代表などから成ります改築検討委員会で議論をしまして、子どもたちと地域がともに成長すること、これを基本コンセプトとして、周辺の市民センターなどとは機能が重ならないように配慮して、そして地域の方との交流、また子どもたちの居場所づくりとなります放課後子ども教室への対応、あるいは防災活動の拠点など、地域から求められていますさまざまな取り組みに活用できるようにするという計画で、今、進めているという状況がございます。

○野村管理官 ありがとうございます。施設一体型のお話も出ましたけれども、教育長いかがですか。地域と学校に関して。

○坂倉教育長 まず、冒頭、市長から、各々違っていいと思うけどという言葉があったのは大変にありがたいなと思っておりまして、やっぱり八王子の場合と違いますか、各地域、地域、学校、学校で違いますので、そういう方向でいいのかなと思っています。

そういう意味で、興水委員からもあったんですけども、どちらかというと、教育委員会は、これまで学校長が、その必要性といいますか、有効性を認識して、地域の方々にお話をして理解を得る等していただくところから進めてきて、着実にふえてきているんですけども、といいますのは、設立当初はいいんですけど、途中で校長先生が替わられたり、委員さんも替わられたりすると、たまに形骸化するところも見えています。そういう意味では、余り無理をしないでやってきたんですけども、やるからには、市長がおっしゃるように、もうこれ

からは地域人材を選ぶことも厳しくなるから早く移行しなさいよと、この間も校長方にも言ったんですが。

私は新しくなった学校の委員さんたちには委嘱状を持っていくんですけども、その時に二つの話をしています。それは、一つは、無理をしないでやっていただきたい。それでなくても年間10回ぐらい集まるといって、なおかつ後で触れますけれども、いわゆる学校運営協議会以外のこともやっている学校が非常に多いので。

もう一つは楽しんでいただきたい。義務で来ているんじゃないんだからと言っています。その辺が、いわゆる継続性とか自己実現につながっていくと思うので、特に高齢の方が多いんですけども、ご自分のためにならないと意味もないので、そういう意味ではウインウインであってほしいなというふうに思っています。

そうした中で、今ちょっと触れたんですが、具体的には二点ほどありまして、本来的な学校運営協議会というのは、各学校の教育委員会と言われていきますので、学校の経営方針とか何かを認定する機関です。具体的に、三つの役割も果たされています。それを余り強く出すと、この間の研修会でつくづく思ったんですが、移行するのに、ちょっと引いていた校長先生というのは、何となく地域にチェックされちゃうんじゃないかというようなことを言ったんですけども、あの研修を聞いて、そうじゃなくて、助けてくれるのがよくわかりましたよという話をされたので、学校には本当に味方ですよと、教育委員会にはわかりませんが、そんな冗談も言ったんですけど。という意味では、八王子の場合、非常に学校運営協議会がいろんなことをやっているんですけども、そうすると、かなり厳しくなってしまうので、一方で、学校支援地域本部、今度は地域学校協働本部となるんですが、実動部隊の制度があります。この制度を入れるか入れないかは別にして、八王子って、本当に積極的に入れるとすれば、今後、来年度以降は学校コーディネーター、これは非常に中心的に核になってくると思うので、この辺のところ、二つありまして、一つは待遇的にもう少しどうにかする必要があるのかなと思っています。もう一つは、この人材の育成については、学校運営協議会の皆様方にもお願いしたいけれども、行政側でもしっかりしていかなきゃいけないかなと思っています。

もう一点は、中学校区単位、これからだんだん小中一貫校ということが進んでくると思うんですけども、中学校区単位で入れていくと、やはり非常に大きな意味がある。学校司書なんかも、なるべく同じ中学校区単位で持たせるようにしているんですけども、そういう意味では、大体1中2小がある中で、二つの学校がなっているのに、もう一つがなっていないところについては、少し積極的にやっていく必要があるかなと思っていますので、ある程度、小中一貫教育を見据えた中で中学校区単位での移行ということと、それから制度的には学校コーディネーターを中心とした実動部隊の制度化、この辺のところは鍵かなと思っています。

○野村管理官 星山先生、コーディネーターのお話が出ましたけど、何かおっしゃりたいんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょう。

○星山委員 人材というのは本当に宝だと思うんですけども、八王子は、幸い大変すばらしい方たちが地域で頑張っている中에서도、この学校のコーディネーターという方は、たしか月5,000円かな。でも、何だか毎日いる方もたくさんいらして、本当にボランティア以上の仕事をなさっていて、学校の先生たちや子どもたちを支えてくださっている方を育成し、やっぱりもう少し待遇を改善することによって、そういう方たちに憧れる方も出てくるし、相談に行く方もいて、いろいろなところがうまく循環していくんじゃないかなという願いはすごくあって、期待しています。

○野村管理官 ありがとうございます。そういうところに八王子の協働のまちというのが出ているのかなと思っているんですけども、学校も、その地域運営学校があることによって、かなり応援団になっているという部分があるかと思うんですが、興水委員、その辺、何か例をご存じないでしょうか。

○興水委員 先ほどの人材といいますか、学校支援の地域本部的な役割で人材バンク、何か言えば来てもらえる、それは専門的な技能を持っていらっしゃる方もそうだし、それから、思いを持っていらっしゃる方もそうだし、学校とすれば、やっぱり、こういうものを立ち上げて、そして学校を開くことによって学校は力をもらえるんだという、そういうことを少しずつ少しずつ感じていると思います。例えば、学校公開をしたり、学校で研究発表をしたりするときでも、地域の方や、それから保護者の方が、実際に学校の教育内容、教育課程に沿って非常に好意的に応援団となり、学校が頑張っているんだなということを認識してくださっているというのもお聞きすることがあります。やっぱり、校長にとって、地域が応援してくれるって、保護者がわかってくれるというのは、何よりのパワーになりますので、本当、そういう意味ではみんなでつくるという本来の趣旨ですね、そのところをぜひ強力で打ち出して、早く、その道が開けるといいなと思います。

○野村管理官 ありがとうございます。全校設置に向けてということですので、市長、いかがですか。

○石森市長 やっぱり、学校運営協議会の運営というのは、まさしく校長のリーダーシップにかかっていると思うんですね、逆に、まだ設置されてないところは、どちらかという校長が消極的なところがあるんじゃないかなという感じがしているんですね。その辺の実態がどうなのか。当然、全校設置というのは、これは一つの目標になっておりますので、その辺の状況、なかなか校長のことを言いづらくもありませんけれども、その辺はどうなんでしょうね。

○野村管理官 教育長、お願いします。

○坂倉教育長 この間、つくづく思ったのは、この4月から移行してくれる学校の校長先生で、校長会長をやったくらいすばらしい先生なんですけれども、最初に聞いていて、書いてあるのが、学校経営に関する意見の具申と、教職員人事に関する権限とか、かなりチェック機能が強いという意識があって、どうしてもおくしちゃうんだという話をしていました。それで、そうではなくて、今言った現実的に日本のというか、八王子のという言い方がいいんで

すけれども、地域運営学校の場合というのは、本当に校長先生がやりたいことを応援してくれて、なおかつ地域ともつなげてくれて、もっと言えば、ごく一部の保護者の、ある程度理不尽な要求なんかも学校に代わってやってくれるんだよみたいな話を、講師の先生も非常に上手に話してくれたので、だとすれば、すごく移行したいという話があったので、そういう意味では、少し教育委員会側での説明、説明不足ではないと思うんですが、校長ぐらいならわかっていると思ったんですけど、やっぱり、その辺の意識の払拭に、ちょっと丁寧さがなかったと思うので、その辺のところ、決してチェックだけが仕事じゃなくて、本当に協力してくれる存在になるということ、少し強く言っていこうかなと思っています。

ただ、いかんせん、この間、移行している学校とか移行する学校の校長は来たんだけど、そうじゃないところが来ていないので、事務局にはそういう学校を積極的に回れということを行っていますので、移行でこれだけいいことがあるよと。それもあって、さっき言った中学校区単位で、ほかの二つがやっぱり一緒にやろうよとか、そういう形をどんどん言っていけばいいのかなと思っていますので、そういう意味では、少し、誤解というんじゃないですけれども、見られるのかな、チェックされるのかなという意識が強かったのかなということは、自分は、その気は全くなかったんで、そうなのという感じはあったんです、そこは、払拭しようと思っています。

○野村管理官　いずれにしても、学校と地域というのは一緒にならないと、街も発展していきませんし、とにかく子どもが育っていかないとしますので、これは、両方の部局で行っていくところでしょうか。

時間もそろそろ押してまいりました。多分教育委員は、まだまだ市長にあそこの学校はとか、お話をされたいんだとは思いますが、そろそろお時間です。

28年度の予定について、総合経営部長、お願いいたします。

○木内総合経営部長　今日が27年度の最後の総合教育会議になりますが、資料3で、28年度、現在予定している日程表をつくってまいりました。次回は、6月1日ということで予定をしております。去年も同じでしたけれども、この時期あたりから、その次の年度に向けてのアクションプラン策定にも入っていきますので、特定のテーマとは別に、そちらも含めて議論ができる時期かなと思っています。あと10月、2月というふうに、来年度は考えております。

○野村管理官　ありがとうございます。

教育委員の皆様からも、議題も出していただいて、さらにいい会議にしていけたらと思っています。

本日は、以上となります。どうもお疲れさまでございました。ありがとうございます。

【午後3時55分閉会】

上記会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市教育委員会 教育委員